

## 第2章 まえばしの現状

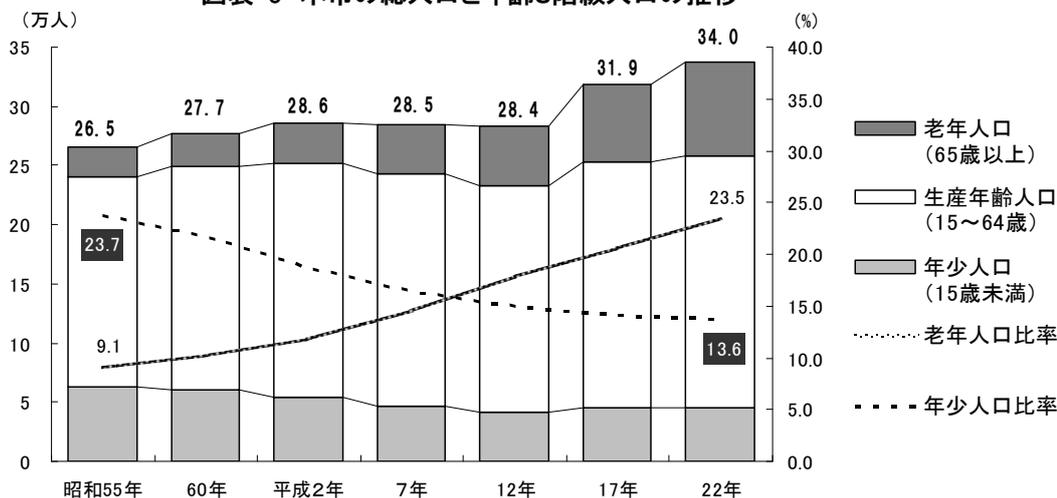
---



# 1 男女共同参画の視点からみたまえばしの現状

**総人口は増加しましたが、少子・高齢化は進んでいます。**

図表 3 本市の総人口と年齢3階級人口の推移



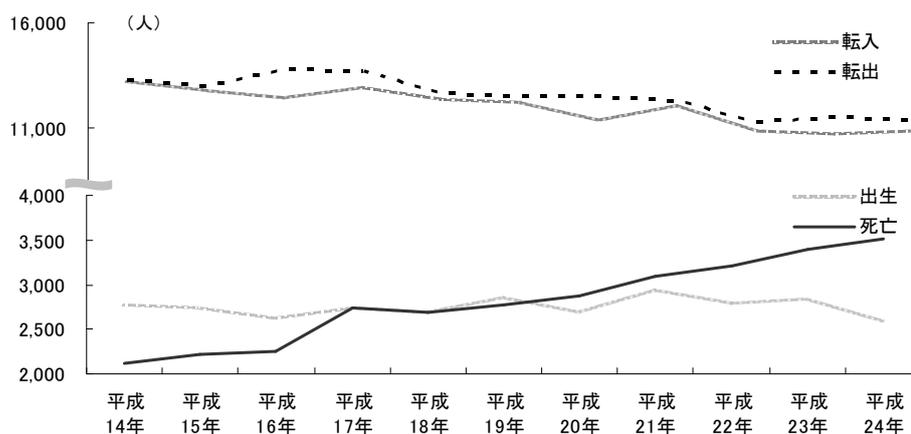
[平成 22 年における3階級人口比率の県、全国との比較] (%)

|     | 年少人口<br>(15歳未満) | 生産年齢人口<br>(15~64歳) | 老年人口<br>(65歳以上) |
|-----|-----------------|--------------------|-----------------|
| 前橋市 | 13.6            | 62.9               | 23.5            |
| 群馬県 | 13.8            | 62.7               | 23.6            |
| 全国  | 13.2            | 63.8               | 23.0            |

資料：国勢調査

注：総人口には年齢不詳を含みます。平成 12 年以前は旧前橋市の数値です。

図表 4 自然増減と社会増減の推移



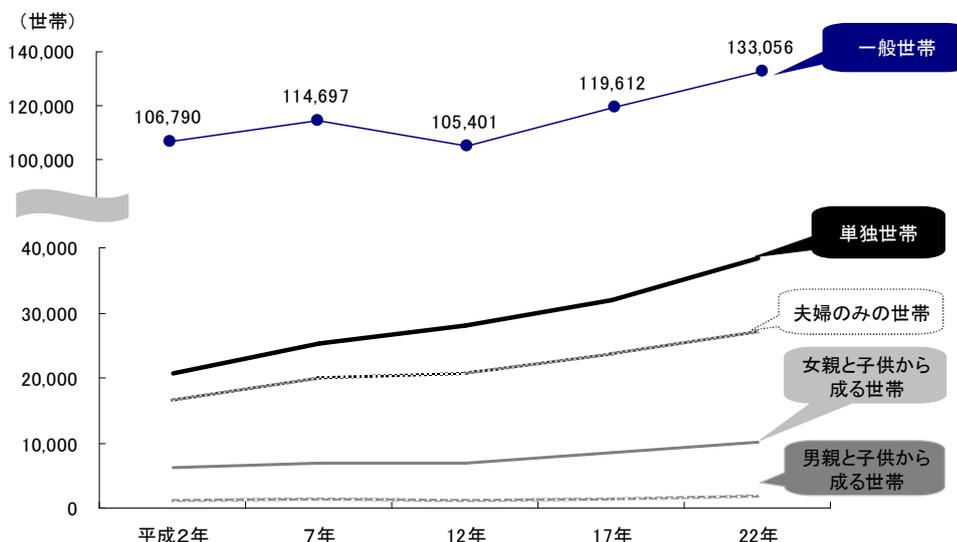
資料：前橋市統計書

◇合併後の総人口は30万人台にのぼり、平成 22 年では340,291 人となっています。全国的に人口が減少する中であって、前橋市の総人口は増加してきました。年齢構成について、平成 7 年までは年少人口 (15 歳未満) 比率が老年人口 (65 歳以上) 比率を上回っていましたが、その後は逆転し、全国と同様に少子・高齢化が進んでいます (図表 3)。

◇死亡数はほぼ一貫して増加し、出生数は減少傾向にあります (図表 4)。

## 家族の姿は多様化し、単独世帯が増えています。

図表 5 世帯の推移



〔平成 22 年における世帯類型の県、全国との比較〕

(%)

|     | 核家族世帯 <sup>2</sup> | 夫婦のみの世帯 | 男親と子供から成る世帯 | 女親と子供から成る世帯 | 単独世帯 |
|-----|--------------------|---------|-------------|-------------|------|
|     | 前橋市                | 59.1    | 20.3        | 1.3         |      |
| 群馬県 | 59.4               | 20.2    | 1.5         | 7.4         | 26.2 |
| 全国  | 56.3               | 19.8    | 1.3         | 7.4         | 32.4 |

資料：国勢調査

注：平成 12 年以前は旧前橋市の数値です。

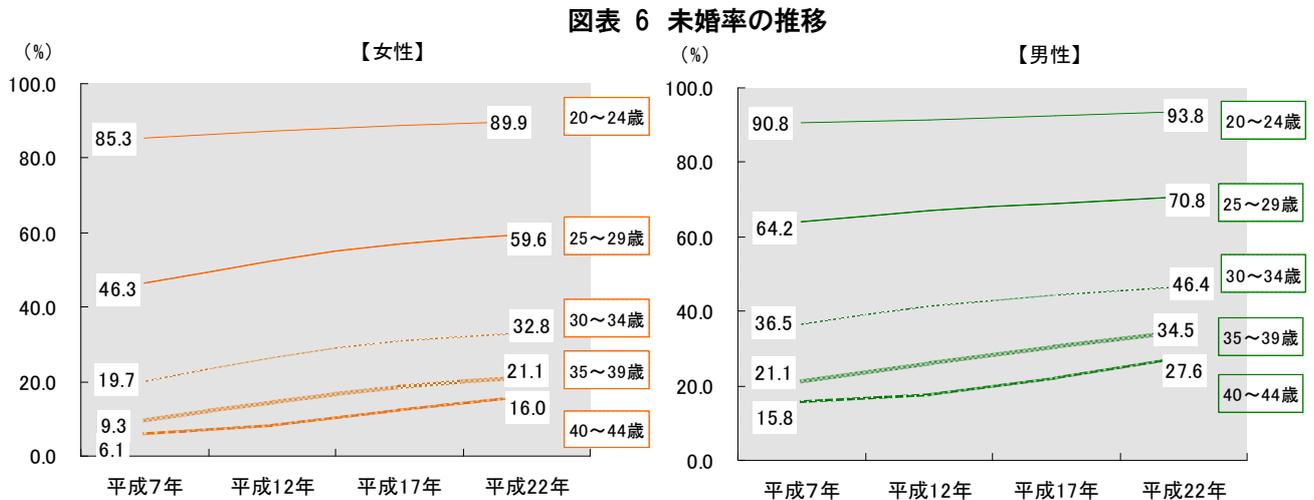
◇世帯数は一貫して増加しており、平成 22 年では平成 2 年の約 1.3 倍の 133,056 世帯にのびます。

◇内訳をみると、平成 7 年は約 25,000 世帯であった「単独世帯」(一人暮らし)は平成 22 年では 38,277 世帯に急増したほか、「夫婦のみの世帯」も増加の一途をたどっています。また、「女親と子供から成る世帯」(母子世帯)は平成 2 年の 6,257 世帯から平成 22 年では 10,062 世帯へ、「男親と子供から成る世帯」(父子世帯)も 1,136 世帯から 1,771 世帯へといずれも 1.6 倍前後に増加しています。

<sup>2</sup> 核家族世帯：

夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供もから成る世帯、女親と子供から成る世帯をいいます。

## 男女ともに未婚化が進んでいます。



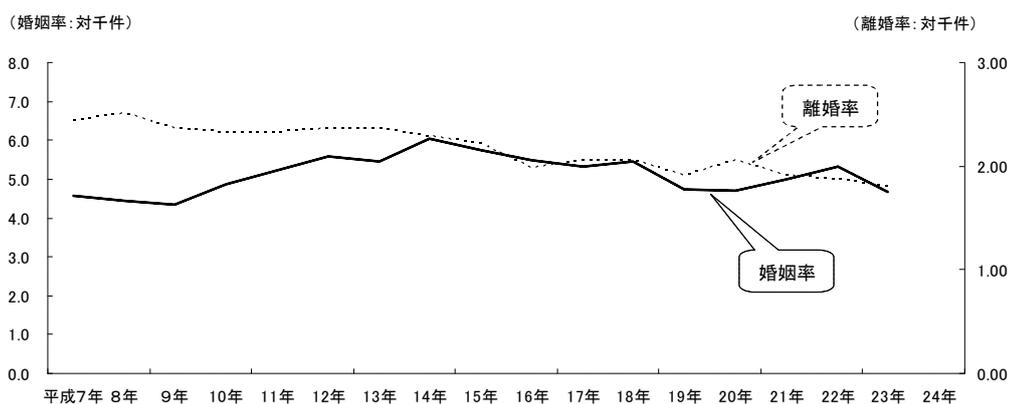
〔平成22年における未婚率の県、全国との比較〕

|     |     | (%)    |        |        |        |        |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 性別  |     | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 |
| 女 性 | 前橋市 | 89.9   | 59.6   | 32.8   | 21.1   | 16.0   |
|     | 群馬県 | 87.8   | 56.2   | 30.9   | 20.0   | 14.1   |
|     | 全 国 | 89.6   | 60.3   | 34.5   | 23.1   | 17.4   |
|     |     |        |        |        |        |        |
| 男 性 | 前橋市 | 93.8   | 70.8   | 46.4   | 34.5   | 27.6   |
|     | 群馬県 | 93.1   | 70.0   | 46.6   | 35.4   | 28.0   |
|     | 全 国 | 94.0   | 71.8   | 47.3   | 35.6   | 28.6   |
|     |     |        |        |        |        |        |

資料：国勢調査

注：平成12年以前は旧前橋市の数値です。

**図表 7 婚姻率・離婚率の推移**



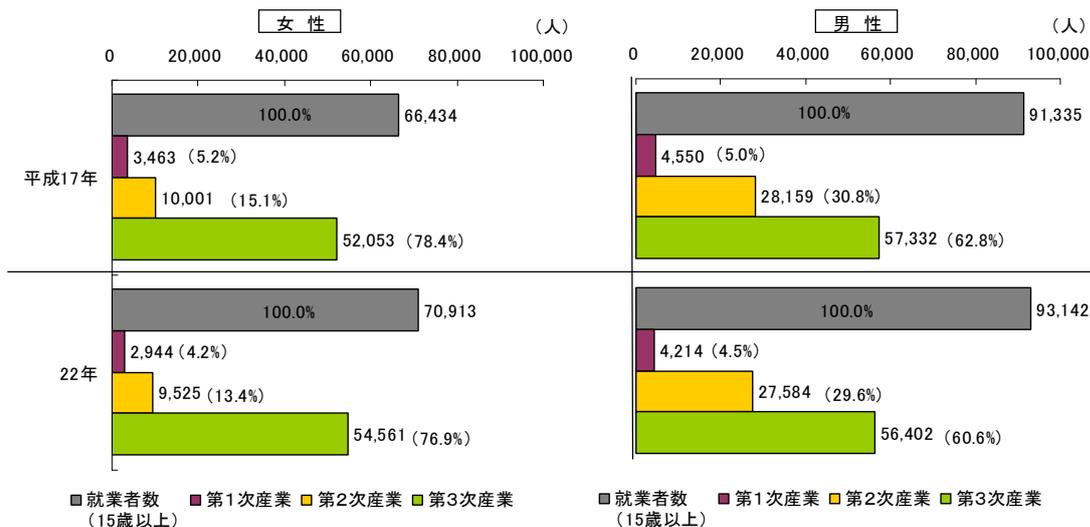
資料：人口動態統計

◇平成7年と平成22年を比べると男女ともにすべての年代で未婚率が上昇しており、特に女性は20歳代後半以上で、男性は30歳代後半と40歳代前半で上昇が顕著です(図表6)。

◇婚姻率も離婚率も減少傾向にあり、平成23年は婚姻率4.8件(対千人)、離婚率1.75件(対千人)となっています(図表7)。

**男女ともに第3次産業人口の割合が増加し、働く女性は徐々に増えています。**

図表 8 産業別人口の推移



資料：国勢調査

注：就業者数には「分類不能の産業」を含むため100%にはなりません。

[平成22年における産業別人口比率の県、全国との比較]

(%)

|     | 女性    |       |       | 男性    |       |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|     | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
| 前橋市 | 4.2   | 13.4  | 76.9  | 4.5   | 29.6  | 60.6  |
| 群馬県 | 5.1   | 19.7  | 72.2  | 5.6   | 39.1  | 52.2  |
| 全国  | 3.9   | 15.2  | 80.9  | 4.5   | 32.6  | 62.9  |

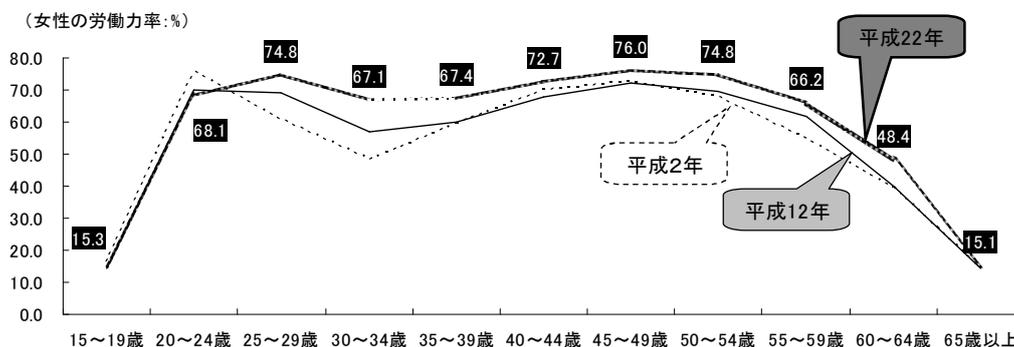
資料：国勢調査

注：第1次産業は農業など、第2次産業は製造業など、第3次産業は卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食業などです。

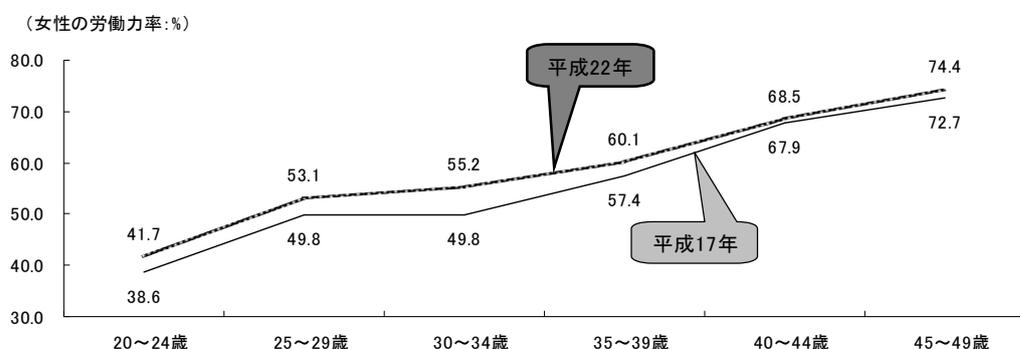
- ◇平成17年の就業者数は女性が6.6万人強、男性が9.1万人強でしたが、平成22年は女性が7.1万人弱、男性が9.3万人強と、と比べ女性の増加率が高くなっています。
- ◇平成17年に比べ男女ともに第1次産業で働く人が減少し、第3次産業が増えており、第3次産業の割合は男女ともに県・全国を上回っています(図表8)。

**20～30 歳代の有配偶女性の働く割合は増加しました。依然としてM字カーブは解消されていません。**

図表 9 女性の労働力率の推移



図表 10 有配偶女性の労働力率の推移(平成17年・平成22年比較)



〔平成22年における有配偶女性の労働力率の県、全国との比較〕 (%)

|     | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 前橋市 | 41.7   | 53.1   | 55.2   | 60.1   | 68.5   |
| 群馬県 | 40.4   | 52.6   | 56.1   | 62.6   | 70.3   |
| 全国  | 41.2   | 51.8   | 52.5   | 56.1   | 64.2   |

資料：国勢調査

◇平成2年と平成22年を比べると、20歳代後半以降の女性の労働力率は増加しており、20年間でM字の底が浅くなっています(図表9)。

◇平成17年と平成22年の有配偶女性の労働力率を比べると、子育て期の20～30歳代は増加しています。また平成22年は30歳～40歳代では全国を上回るものの、県を下回る水準にあります。

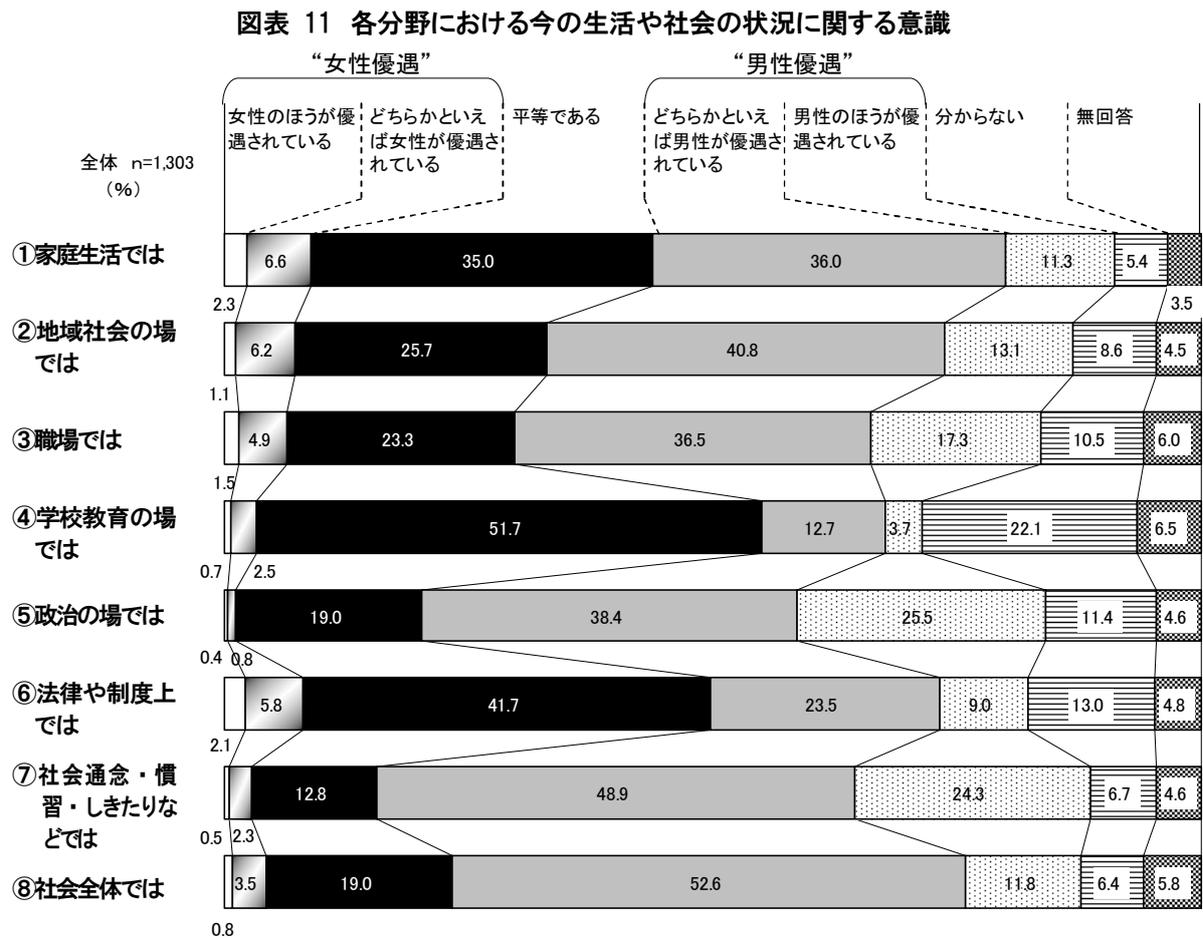
## 2 市民意識調査からみられる市民意識の現状

### (1) 市民の生活や社会の状況に関する意識

【④学校教育の場】では「平等」とする市民は51.7%にのびりましたが、【⑧社会全体】【⑦社会通念・慣習・しきたりなど】【⑤政治の場】【②地域社会の場】【③職場】では“男性優遇”が「平等」、「女性優遇」を大きく上回り、特に【⑦社会通念・慣習・しきたりなど】【⑤政治の場】で男性優遇感が高い結果となりました（図表 11）。

平成 19 年に市が実施した前回調査と比べると、【④学校教育の場】以外は「平等」が増加し、“男性優遇”が減少しました（図表 12、図表 13）。

しかし、男女別にみると、すべての分野で「平等」と回答する割合は女性で低いほか、【⑥法律や制度上】【①家庭生活】で男女差が大きくなっています（図表 13）。

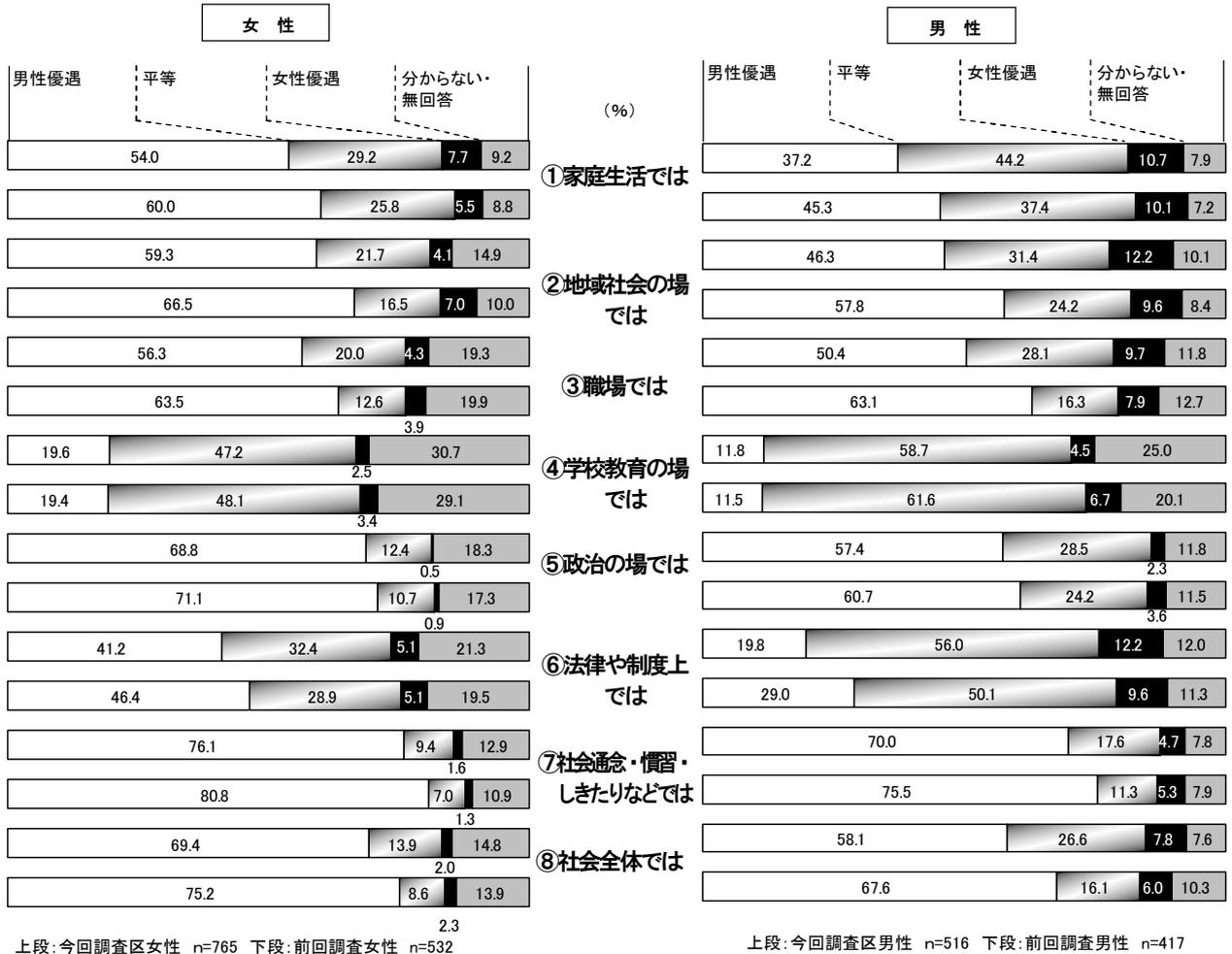


資料：市民意識調査（平成 24 年）

注：“男性優遇”とは「男性ほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計、“女性優遇”も同様です。

アンケートのグラフでnとして表記している場合は、当該調査の有効回答数を表わします。

図表 12 各分野における今の生活や社会における平等感(前回調査との比較)

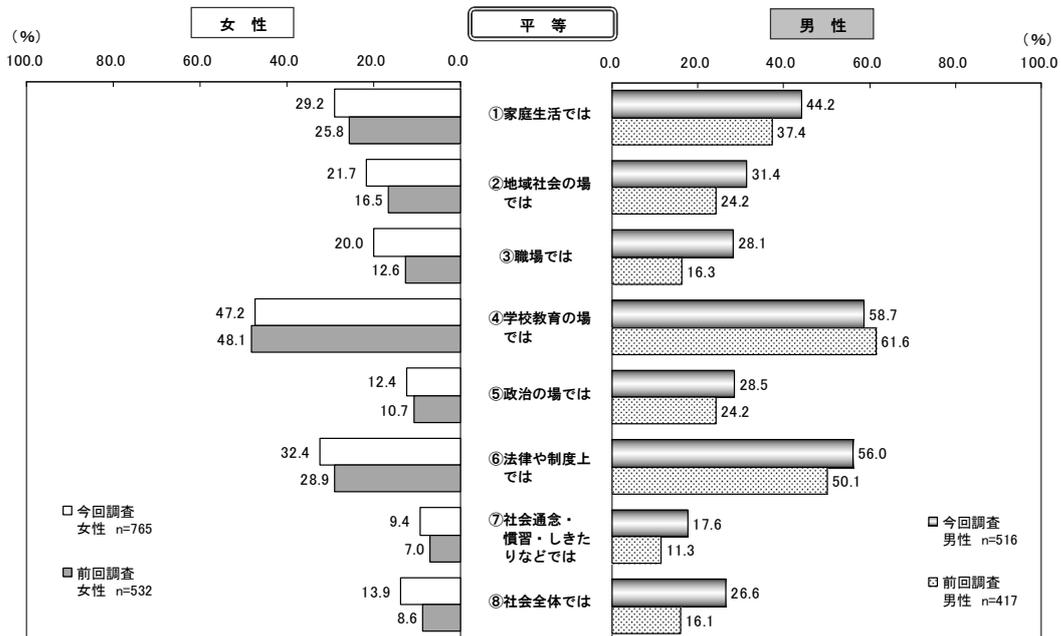


資料: 市民意識調査(平成24年)

注: 前回調査は平成19(2007)年に実施しています。

“男性優遇”とは「男性ほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計、“女性優遇”も同様です。

図表 13 「平等」について前回調査との比較(再掲)

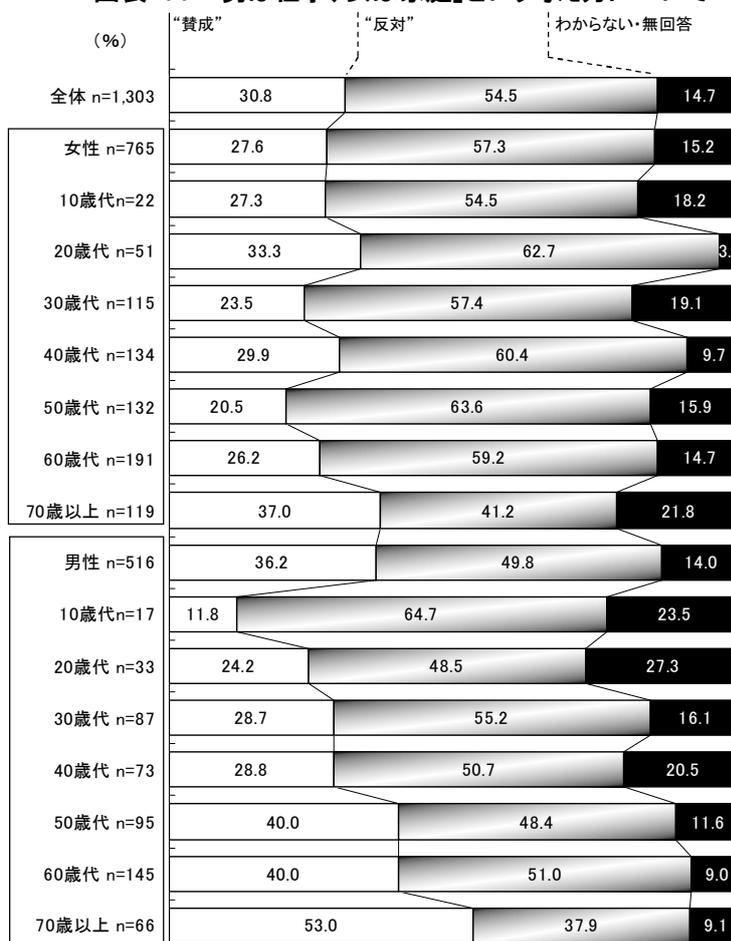


資料: 市民意識調査(平成24年・19年)

## (2) 固定的な性別役割分担意識の現状

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は単に個人的な考え方にとどまらず、社会の制度や慣行に反映し、男性は強くなくてはならない、女性は家事や子育て・介護をすべきといった社会の考え方を形成しており、男女の生き方の選択を制約するものにつながる可能性があります。市民意識調査の回答者全体では、固定的な性別役割分担意識について“反対”が“賛成”を20ポイント以上上回り（図表14）、前回調査と比べ“反対”が増加しました（図表15）。しかし結婚・子育て期の20歳代や30歳代においても“賛成”が20～30%台となっており、50歳代以上で“反対”の男女差が10ポイントを超えています。

図表 14 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



資料：市民意識調査（平成24年）

注：“反対”とは「どちらかといえば反対」と「反対」の合計、“賛成”とは「どちらかといえば賛成」と「賛成」の合計です。

図表 15 「男は仕事、女は家庭」という考え方の前回調査・群馬県調査・全国調査との比較 (%)

|               | 「反対」 |                  |      | 「賛成」             |      | 「わからない」・<br>無回答 |      |
|---------------|------|------------------|------|------------------|------|-----------------|------|
|               | 「反対」 | 「どちらかとい<br>えば反対」 | 「反対」 | 「どちらかとい<br>えば賛成」 | 「賛成」 |                 |      |
| 市民意識調査(平成24年) | 19.4 | 35.1             | 54.5 | 26.0             | 4.8  | 30.8            | 14.7 |
| 市民意識調査(平成19年) | 17.0 | 28.9             | 45.9 | 33.6             | 7.5  | 41.1            | 13.1 |
| 群馬県調査(平成21年)  | 6.1  | 31.6             | 37.7 | 27.9             | 23.6 | 51.5            | 10.9 |
| 全国調査(平成21年)   | 10.6 | 30.7             | 41.3 | 31.3             | 23.8 | 55.1            | 3.6  |

資料：市民意識調査（平成24年・19年）、群馬県は「男女共同参画社会に関する県民意識調査」、全国は「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）

### 3 第三次基本計画の取組状況

#### (1) 成果指標の達成状況

第三次基本計画では基本目標ごとに成果指標を設定しており、その達成状況は以下のとおりとなっています。目標値を達成した項目は6項目、目標の達成には至らなかったが改善された項目は2項目、目標未達成のものが3項目、変化なし及び判定できない項目が各1項目でした。

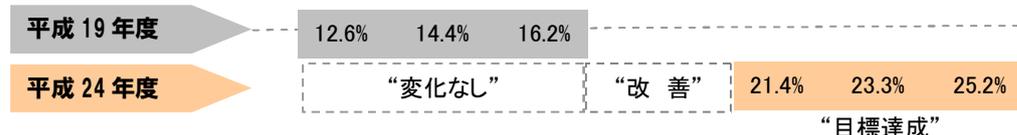
〔第三次基本計画における成果指標の達成状況〕

| 基本目標-<br>施策の方向                       | 成果指標                                     | 19年度値<br>(%)      | 目標値<br>(%)         | 目標年度値<br>(%)         | 達成<br>状況  |
|--------------------------------------|--|-------------------|--------------------|----------------------|-----------|
| I                                    | 1 固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合                 | 45.9%             | 50.0%              | 54.5%<br>(平成24年度)    | 目標<br>達成  |
|                                      | 2 DVやセクハラなどの身近な暴力は重大な人権侵害<br>だと思ふ人の割合 ※1 | 90.7%             | H25年までに上昇          | 91.1%<br>(平成25年度)    | 変化<br>なし  |
| II                                   | 1 女性委員のいない市の審議会等の割合                      | 19.5%<br>(平成20年度) | 0%                 | 20.2%<br>(平成25年度)    | 目標<br>未達成 |
|                                      | 2 「社会通念、慣習・しきたり」において男女が平等であ<br>ると感じる人の割合 | 8.8%              | 20.0%              | 12.8%<br>(平成24年度)    | 改善        |
|                                      | 2 自治会役員における女性の割合                         | 10%<br>(平成20年度)   | 15.0%              | 11.0%<br>(平成24年度)    | 目標<br>未達成 |
| III                                  | 1 ① 「職場」において男女が平等であると感じる人の割合             | 14.4%             | 25.0%              | 23.3%<br>(平成24年度)    | 目標<br>達成  |
|                                      | 1 ② 女性の継続就業を選択、支持する市民の割合                 | 29.4%             | 43.0%              | 35.5%<br>(平成24年度)    | 改善        |
|                                      | 2 地域子育て支援センター及び子育てひろば、元気保<br>育園利用者数      | 58,187人           | 159,500人           | 109,871人<br>(平成24年度) | 目標<br>未達成 |
|                                      | 2 ファミリー・サポート・センター登録会員数<br>及び利用件数         | 1,102人            | 1,150人             | 1,530人<br>(平成24年度)   | 目標<br>達成  |
|                                      |  | 4,573件            | 4,800件             | 5,239人<br>(平成24年度)   | 目標<br>達成  |
|                                      | 2 身近な地域への居住系介護施設の整備                      | 2,613床            | 2,838床<br>(平成23年度) | 2,839床<br>(平成24年度)   | 目標<br>達成  |
|                                      | 2 共同生活援助(グループホーム)入所者数                    | 127人<br>(平成20年度)  | 225人<br>(平成25年度)   | 236人<br>(平成25年度)     | 目標<br>達成  |
| 3 「ワーク・ライフ・バランス」の名前も内容も知っている<br>人の割合 | 9.8% ※2                                  | 35%               | 25.5%<br>(平成24年度)  |                      |           |

※1：男女共同参画週間において実施する市民アンケート調査によるものです。平成21年：304人(女性164人・男性136人・無回答4)、平成23年：328人(女性184人・男性141人・無回答3)

※2：平成19年度現状値は内閣府世論調査によるものです。

アンケートの数値を成果指標として用いている場合(I-1・2、II-2、III-1①・②)については、統計的に有意であるかどうかを確認しています。例えばIII-1②「職場」において男女が平等であると感じる人の割合は、平成19年度(回答者数974人)では14.4%でしたが、統計上の誤差(標準誤差)を考慮すると、12.6~16.2%の間にあることが90%の確かさで推測されます。一方、平成24年度(回答者1,303人)では23.3%です。統計上の誤差(標準誤差)を考慮すると、21.4~25.2%の間にあることが90%の確かさで推測されることから、「目標達成」したことになります。同様の考え方により、目標は達成しなかったものの平成19年度よりは「改善」したものと(II-2、III-1②)や「変化なし」(I-2)と判定している指標があります。



## (2) 進捗状況

平成24年度末時点での進捗状況の評価(A)及び男女共同参画推進の観点からの評価(B)について、点数づけの手法を用い(図表16)、調査を行いました。

具体的な施策数81(担当課が複数ある施策があり調査数は97)について、進捗の評価(A)は平均87.6%、男女共同参画推進の観点からの評価(B)は平均90.7%でした。なお、未実施の施策はありません(図表17)。

図表 16 評価の基準

| 区分                           | 評価の基準                        | 得点 |
|------------------------------|------------------------------|----|
| <b>A</b><br>進捗状況の評価          | AA: 計画通り進み、十分な成果があった         | 4  |
|                              | A: 計画通り進み、一定の成果はあった          | 3  |
|                              | B: 概ね計画通り進んだが、成果は明確でない       | 2  |
|                              | C: 計画通り進まず、成果もあがっていない        | 1  |
|                              | D: 実施しなかった・廃止となった            | 0  |
| <b>B</b><br>男女共同参画推進の観点からの評価 | A: 有効である                     | 2  |
|                              | B: あまり有効でない                  | 1  |
|                              | C: 有効でない(男女共同参画との関係があまり見えない) | 0  |

※ 平成21～24年度の進捗状況の評価(%) = (得点合計) / (調査数 × 最高得点(4)) × 100  
 男女共同参画推進の観点からの評価(%) = (得点合計) / (調査数 × 最高得点(2)) × 100

図表 17 全体の評価

| A 進捗状況の評価 | B 男女共同参画推進の観点からの評価 | 具体的な施策数 | 調査数 | 未実施数 |
|-----------|--------------------|---------|-----|------|
| 87.6 %    | 90.7 %             | 81      | 97  | 0    |

## (3) 基本目標の状況

進捗状況の評価(A)としては、Ⅰ「一人ひとりが尊重される～まえばし」が91.2%、Ⅲ「多様なライフスタイルを実現できる～まえばし」が88.8%と平均(87.6%)を上回りましたが、Ⅱ「みんなが主役になれる～まえばし」は81.2%にとどまりました。

男女共同参画推進の観点からの評価(B)は、Ⅰ「一人ひとりが尊重される～まえばし」は96.1%と平均(90.7%)を超えましたが、Ⅲ「多様なライフスタイルを実現できる～まえばし」(87.5%)と「みんなが主役になれる～まえばし」(87.0%)は平均を下回りました(図表18)。

図表 18 基本目標の評価

| 基本目標                      | A:進捗状況の評価 | B:男女共同参画の観点からの評価 | 調査数 | 具体的施策数 |
|---------------------------|-----------|------------------|-----|--------|
| I 一人ひとりが尊重される～まえばし        | 91.2      | 96.1             | 38  | 33     |
| II みんなが主役になれる～まえばし        | 81.2      | 87.0             | 23  | 17     |
| III 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし | 88.0      | 87.5             | 36  | 31     |
| (平均)                      | 87.6      | 90.7             | 97  | 81     |

## 基本目標 I 一人ひとりが尊重される～まえばし

| 基本目標 I | 一人ひとりが尊重される～まえばし | A (%) | B (%) | 調査数 | 具体的施策数 |
|--------|------------------|-------|-------|-----|--------|
|        |                  | 91.2  | 96.1  | 38  | 33     |

| 施策の方向 |                      | A    | B     | 調査数 | 具体的施策数 | 主な施策 |                             | A    | B     | 調査数 | 具体的施策数 |
|-------|----------------------|------|-------|-----|--------|------|-----------------------------|------|-------|-----|--------|
| 1     | 人権尊重・男女平等意識を高めます     | 90.9 | 93.2  | 22  | 19     | (1)  | 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ | 88.9 | 100.0 | 6   | 5      |
|       |                      |      |       |     |        | (2)  | 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進    | 88.9 | 88.9  | 9   | 8      |
|       |                      |      |       |     |        | (3)  | 多文化共生と国際理解の推進               | 95.2 | 92.9  | 7   | 6      |
| 2     | 互いの性を尊重する社会づくりを応援します | 91.7 | 100.0 | 16  | 14     | (1)  | 生涯を通じた健康づくりへの支援             | 95.8 | 100.0 | 8   | 6      |
|       |                      |      |       |     |        | (2)  | 女性に対する暴力の根絶                 | 87.5 | 100.0 | 8   | 8      |

「1 人権尊重・男女平等意識を高めます」と「2 互いの性を尊重する社会づくりを応援します」はA・Bともに90%以上となりました。

一方、主な施策では、「女性に対する暴力の根絶」はA（進捗）、「家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進」はB（男女共同参画推進の観点）の評価が平均を下回りました。その主な要因は以下の通りです。

□DV防止基本計画策定については、検討をしたものの策定に至らなかったこと

□「家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進」に「男女平等の視点に立った情報教育の推進」を掲げていたが、所管課としては事業の重要性は高いが、男女共同参画との関係が見えにくいとの評価であること

**基本目標Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし**

| 基本目標Ⅱ | みんなが主役になれる～まえばし | A (%) | B (%) | 調査数 | 具体的施策数 |
|-------|-----------------|-------|-------|-----|--------|
|       |                 | 81.2  | 87.0  | 23  | 17     |

| 施策の方向 |                      | A    | B    | 調査数 | 具体的施策数 | 主な施策 |                      | A     | B     | 調査数 | 具体的施策数 |
|-------|----------------------|------|------|-----|--------|------|----------------------|-------|-------|-----|--------|
| 1     | 男女が一緒に考え、決めることを推進します | 90.0 | 80.0 | 10  | 7      | (1)  | 市の方針決定の場における女性の登用の促進 | 100.0 | 75.0  | 8   | 5      |
|       |                      |      |      |     |        | (2)  | 女性リーダーの発掘・育成・活用      | 50.0  | 100.0 | 2   | 2      |
| 2     | 女性が活躍する範囲を広げます       | 74.4 | 92.3 | 13  | 10     | (1)  | 男女平等を阻む制度・慣行の見直し     | 77.8  | 100.0 | 3   | 2      |
|       |                      |      |      |     |        | (2)  | 様々な分野への女性の参画         | 73.3  | 90.0  | 10  | 8      |

「2 女性が活躍する範囲を広げます」はA（進捗）が 74.4%、「1 男女が一緒に考え、決めることを推進します」はB（男女共同参画推進の観点）が 80.0%と平均を下回りました。

主な施策では、「女性リーダーの発掘・育成・活用」「男女平等を阻む制度・慣行の見直し」「様々な分野への女性の参画」のA（進捗）がいずれも平均を下回り、「市の方針決定の場における女性の登用の促進」はB（男女共同参画推進の観点）が 75.0%にとどまりました。その主な要因は以下の通りです。

- 「市の方針決定の場における女性の登用の促進」の具体的施策としての「市における女性職員の採用及び職域の拡大等」について、教員の採用、登用は県教育委員会によるもので市がコントロールできないこと
- 「男女平等を阻む制度・慣行の見直し」の具体的施策としての「市役所における慣習慣行の見直し」について、庁内の事業に男女職員が等しく参加できるようガイドラインの作成を掲げていたが、研究レベルにとどまったこと
- 「様々な分野への女性の参画」の具体的施策としての「自治会活動への男女共同参画」については、自治会役員における女性の割合が低迷していること

## 基本目標Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし

| 基本目標 Ⅲ | 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし | A (%) | B (%) | 調査数 | 具体的施策数 |
|--------|-----------------------|-------|-------|-----|--------|
|        |                       | 88.0  | 87.5  | 36  | 31     |

| 施策の方向 |                         | A    | B    | 調査数 | 具体的施策数 | 主な施策 |                    | A     | B     | 調査数 | 具体的施策数 |
|-------|-------------------------|------|------|-----|--------|------|--------------------|-------|-------|-----|--------|
| 1     | 男女がいきいき働けるよう支援します       | 91.7 | 81.3 | 8   | 8      | (1)  | 職場における男女共同参画の推進    | 100.0 | 66.7  | 3   | 3      |
|       |                         |      |      |     |        | (2)  | 女性のチャレンジ支援         | 100.0 | 75.0  | 2   | 2      |
|       |                         |      |      |     |        | (3)  | 農業分野への男女共同参画の推進    | 77.8  | 100.0 | 3   | 3      |
| 2     | 安心して子育て・介護ができる暮らしをささえます | 92.1 | 95.2 | 21  | 17     | (1)  | 子育て支援の充実           | 91.7  | 93.8  | 16  | 12     |
|       |                         |      |      |     |        | (2)  | 高齢者・障害者の生活支援の充実    | 93.3  | 100.0 | 5   | 5      |
| 3     | ゆとりある生活を推進します           | 71.4 | 71.4 | 7   | 6      | (1)  | ワーク・ライフ・バランスの普及・促進 | 80.0  | 70.0  | 5   | 4      |
|       |                         |      |      |     |        | (2)  | 多様な活動への男女の参画促進     | 50.0  | 75.0  | 2   | 2      |

「2 安心して子育て・介護ができる暮らしをささえます」はA（進捗）、B（男女共同参画推進の観点）いずれも90%台となりましたが、「3 ゆとりある生活を推進します」はA（進捗）が71.4%にとどまり、「1 男女がいきいき働けるよう支援します」（81.3%）と「3 ゆとりある生活を推進します」（71.4%）はB（男女共同参画推進の観点）が平均を下回りました。

主な施策では、「農業分野への男女共同参画の推進」と「多様な活動への男女の参画促進」はA（進捗）で、「職場における男女共同参画の推進」「女性のチャレンジ支援」「ワーク・ライフ・バランスの普及・促進」「多様な活動への男女の参画促進」はB（男女共同参画推進の観点）で平均を下回りました。「多様な活動への男女の参画促進」についてはA・Bいずれも平均を下回るという結果になっています。その主な要因は以下の通りです。

- 「ワーク・ライフ・バランスの普及・促進」等周知の事業は評価が難しいこと
- 「多様な活動への男女の参画促進」の具体的施策として「生涯学習活動への男女共同参画」「市民ボランティア活動の促進支援」を掲げているが、これらの市民の自主的活動に男女共同参画の視点を反映させるが難しいこと

## (4) 本計画策定にあたって留意した点

これらの総括を踏まえ、本計画では以下の点に留意しました。

### ① 評価の結果に基づく施策検討

男女共同参画との関連がみえにくい施策については、その原因を調査し、見直しました。また、評価の高い施策についても、今後、単に継続するにとどまらず、さらに効果を高めるよう見直しを行いました。

### ② 施策の重点化

施策（事業）と男女共同参画との関係についてさらなる検討を行い、男女共同参画社会の実現に向けて有効な施策であるのかを改めて確認した上で、計画に盛り込むべき施策の選択と集中を図りました。

### ③ 実効性を高める進行管理

計画の実効性を確保するため、目標達成に向けた的確な成果指標を設定しました。